

令和5年度 公益財団法人秋田県女性会館 第1回理事会議事録

1 日 時 令和5年6月7日（水）午後1時から午後4時30分まで

2 会 場 秋田県女性会館多目的研修室（アトリオン6F）

3 出席者 理事現在数10名 定足数6名

[理事出席者] 理事 高山万紀子 理事 烏トキエ 理事 小玉喜久子
理事 今野謙 理事 安田英子 理事 鈴木悠子 理事 山田京子
理事 鷺谷マツ 理事 庄内公子（以上9名）
[監事出席者] 監事 小林章 監事 川越よし子（以上2名）
[理事欠席者] 理事 中川聖子（以上1名）

4 議 題

[決議事項]

第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産（案）について
第2号議案 令和4年度公益財団法人秋田県女性会館事業報告（案）について
第3号議案 令和4年度公益財団法人秋田県女性会館財務諸表等（案）について
第4号議案 評議員会に提出する「理事候補者名簿」（案）について
第5号議案 令和5年度公益財団法人秋田県女性会館第1回評議員会の招集（案）
について

[報告事項]

- ・収益事業新設に係る「変更認定」について
- ・公益財団法人秋田県女性会館賛助会員制度の開始について
- ・「令和5年度県民提案型協働創出事業」（秋田県地域づくり推進課）について
- ・その他

5 議事の経過の概要及びその結果

定款第35条の規定に基づき、高山万紀子代表理事が議長となり、議事に入った。はじめに本理事会は、定款第36条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立し、決議できる条件を満たしていることを確認の上、出席理事の了解を得て、報告事項・決議事項の順に審議に入った。

[報告事項]

- ・収益事業新設に係る「変更認定」について

このことについて、代表理事より資料に基づき、令和5年3月29日付で秋田県知事より変更認定の通知があった旨報告がされた。この後質疑が行われ出席理事全員に了承された。

- ・公益財団法人秋田県女性会館賛助会員制度の開始について

このことについて、代表理事より資料に基づき説明が行われた。令和5年3月30日に行われた令和4年度第2回評議員会において、定款に賛助会員に関する規定を加えることが決議されたので、令和5年4月1日施行「公益財団法人秋田県女性会館賛助会員に関する規程」に基づいて賛助会員募集に奔走できるものである。この後質疑が行われ、出席理事全員に了承された。

- ・「令和5年度県民提案型協働創出事業」（秋田県地域づくり推進課）について

このことについて、代表理事から資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われ出席理事全員に了承された。

- ・その他

秋田県中央男女共同参画センター「指定管理者」募集について

このことについて、その他の報告として代表理事から秋田県中央男女共同参画センターの指定管理者の募集が、来たる7月に行われるであろうという発表があった。その後、質疑が行われ、募集に応ずるか否かは、十分な意見交換が必要であり、本日の理事会では協議しないことを出席理事全員が了承した。

[決議事項]

第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産（案）について

のことについて、業務執行理事より説明が行われた。その後質疑が行われ、出席理事全員一致で決議された。

第2号議案 令和4年度公益財団法人秋田県女性会館事業報告（案）について

第3号議案 令和4年度公益財団法人秋田県女性会館財務諸表等（案）について

第2号議案及び第3号議案については、内容が連動しているので続けて説明し、その後まとめて協議することの了解を得て、代表理事より資料に基づき第2号議案の令和4年度公益財団法人秋田県女性会館事業報告（案）、業務執行理事より資料に基づき第3号議案の令和4年度公益財団法人秋田県女性会館財務諸表等（案）の説明が一括して行われた。その後、小林章監事より事業及び收支会計に関する監査の結果が適切であった旨の報告があった。その後質疑が行われ、第2号議案について出席理事全員一致で原案どおり決議された。

第3号議案については、財産目録（案）に明記されているように基本財産の使用目的は「公益目的事業の財源として使用」であることを確認した上で活発な協議が行われた。正味財産期末残高を見れば、令和5年度の経営はかなり厳しい状況にあること、寄附金収入は大幅増であったことに関連して、公益財団法人になってからも寄附行為（寄附文化の醸成）に基づき法人の理念の実現を推し進めなければならない定めであることは承知してはいるものの、寄附金収入に過度に依存せず、講座受講料収入及び新設された収益事業の収入増を計らなければならぬこととし、貸借対照表（案）、正味財産増減計算書（案）、財務諸表に対する注記（案）、財産目録（案）、収支計算書（案）が、原案どおり出席理事全員一致で決議された。

第4号議案 評議員会に提出する「理事候補者名簿」（案）について

第4号議案について、代表理事が令和4年度第2回評議員会における理事会への付帯意見及び「理事候補者名簿」（案）について説明を行った後、出席理事全員の意向を確認、欠席理事から委任された意向を公表し、協議に入った。この結果、再任を受け入れる意向がある者は、高山理事、鈴木理事、鷺谷理事、安田理事、山田理事、庄内理事、小玉理事以上7名、任期満了をもっての退任を希望する者は、今野理事、中川理事、鳥理事以上3名であったので、7名を「理事候補者名簿」に登載して評議員会へ提出することとし、また、第1回評議員会への資料提出期限までに各理事から候補者の推薦があった場合は、理事候補者名簿に書き加えることを代表理事に一任することとして、出席理事全員一致で決議された。

第5号議案 令和5年度公益財団法人秋田県女性会館第1回評議員会の招集（案）について

第5号議案について、代表理事から資料により、日時、会場、目的（議案）を示した招集案についての説明が行われた後、質疑が行われ、原案どおり出席理事全員一致で決議された。令和5年度第1回評議員会は、以下のとおり招集する。

- ・日時 令和5年6月22日（木）午前10時から12時まで
- ・会場 秋田県中央男女共同参画センター研修室（アトリオン7F）
- ・議案 第1号議案 令和4年度公益財団法人秋田県女性会館事業報告について
第2号議案 令和4年度公益財団法人秋田県女性会館財務諸表等（案）について

第3号議案 理事の選任について

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した代表理事並びに監事は次のとおり署名押印する。

なお、軽易な文言の修正は、代表理事に委任する。

令和5年6月30日

公益財団法人秋田県女性会館

議長 代表理事 高山万紀子



監事 小林 章

監事 川越 よし子

